

子どもの演劇表現の指導法を学ぶ養成授業の現状と課題 －「保育内容（表現）」のシラバスと担当教員の分析を通して－

Research present status and issues of the training lessons to learn how to teach children drama expression.

: Analysis of syllabus and teachers of instructional method of contents in early childhood care and education [expression]

¹山本 直樹、²櫻井 剛、³麓 洋介、
⁴白澤 舞、⁵畑山 未央、⁶山本 双葉

要約：

本研究の目的は、「保育内容（表現）」のシラバスと担当教員の分析を通して、子どもの演劇表現の指導法を学ぶ養成授業の現状と課題を明らかにすることであった。

保育者養成校において子どもの演劇表現の指導法を学ぶ授業の現状として、演劇表現への関心が高まり、その活用に大きな期待が寄せられている点、そして、その実践的内容が充実している点を挙げることができた。一方、その課題として、直接的に演劇表現の指導法を含む内容を扱う授業の数が少ない点、演劇を専門とする教員が少ない点、演劇表現の指導法を含む内容を扱うのに専門性が求められる点を挙げることができた。

¹ 長野県立大学 健康発達学部 こども学科 准教授 Naoki Yamamoto

The University of Nagano Faculty of Health and Human Development Department of Child Development and Education Associate Professor

² 新潟学園短期大学 コミュニティ子ども学科 准教授 Takashi Sakurai

Niiijima Gakuen Junior College The Development of Community Child Studies Associate Professor

³ 愛知教育大学 教育学部 准教授 Yohsuke Fumoto

Aichi University of Education Department of Early Childhood Education Associate Professor

⁴ 長野県立大学 健康発達学部 こども学科 講師 Mai Shirasawa

The University of Nagano Faculty of Health and Human Development Department of Child Development and Education Assistant Professor

⁵ 東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究所 博士課程 Mio Hatayama

Doctoral Course The United Graduate School of Education Tokyo Gakugei University

⁶ 駒沢女子短期大学 保育科 講師 Futaba Yamamoto Komazawa Women's Junior College

Department of Early Childhood Care and Education Assistant Professor

キーワード：演劇表現、シラバス、表現教育、保育者養成校

Keywords : Drama expression Syllabus Expression education School for childcare teachers

I. 問題

本研究の課題設定理由は3点ある。1点目は、保育者養成校における演劇表現に関する学習は未整理な点が多い点。2点目は、その中でも特に指導法を扱う内容に関しては課題がある点。3点目は、先行研究と同様の方法を採用することでその結果と比較しながら考察できる点である。以下、順に説明する。

保育者養成校では、教員免許状・保育士資格を取得するための義務ではないにも関わらず、子ども向けの演劇発表会などを学生に積極的に体験させている。それは、保育現場でも演劇表現活動が行われていることや、保育の基準である「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」などの中で、領域「表現」において「自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう」^{1) 2)} 活動として、演劇は位置づけられていることをその理由に挙げることができる。他にも、OECD教育研究革新センターが「演劇の訓練をすることは、読解力や物語の理解といった幅広い言語能力を高めるとい、明確な因果関係を示すエビデンスがある」³⁾とその汎用的価値を強く指摘するように、演劇表現活動を通して保育者養成校学生の言語的・社会的コミュニケーション能力の向上などに期待が寄せられている。しかし、日本における公教育の教育課程の中に演劇表現は位置づけられていない。欧米においても年代によってそれらの目的や教育上の位置づけは変わり続けている⁴⁾。演劇は教育にどのような可能性をもたらすかという学術的「問い」に対して、いまだ結論は出されていない。それは保育者養成校でも同様の状況である。そのため、継続的にそれに関する検討を重ねる必要があると考える。これが題目設定の第1の理由である。

飯塚(1962)⁵⁾によれば、演劇に不可欠な要素とは、行動する主体の「俳優」、その行動の根拠が定められた「戯曲」、そして、俳優の働きかけの対象としての「観客」である。学生の手で企画から準備、責任ある裏方仕事、後片付けも含めてすべて行い、結果として観客との一体感、発表後の達成感、振り返り中の自己肯定感の高まりに対する効果があるという報告は後を絶たない^{6) 7)}。保育者養成校でもそ

のような演劇を前提とした上演発表活動が学習内容の中心と考えられる。もちろん、演劇には完成作品を発表する結果としての側面もあるが、「ごっこ遊び」や「劇遊び」などの子どもが主体的かつ自発的に「演じて遊ぶ」行為を楽しむ過程としての側面もある。保育者になる学生ということを念頭に置いて学習内容を考えれば、従来の上演体験中心でなく、子どもが演劇表現を楽しむ環境設定を意識することなども重要な学習観点と考えられる。2018年4月からの新幼稚園教育要領等の全面実施に伴い養成校には「教職課程コアカリキュラム」が提示され、「保育内容（表現）」の目標として「幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける」などの指導法に関する学習項目が提示された⁸⁾。それに伴い、一般社団法人保育教諭養成課程研究会が文部科学省から委託を受けて行った「養成課程のモデルカリキュラム」の中にも「幼児期の表現活動は、発表会や展覧会に向けて何かを教え込むものではない」⁹⁾ことへの理解を促す目標が重視されている。それらと対応する演劇表現の指導法の授業を検討する必要がある。これが題目設定の第2の理由である。

保育者養成校においてどのように演劇表現の指導法の学習展開をすればよいか、その内容や方法は、すべて未確定のままである。しかしながら、そのような状況でも演劇表現の指導法を扱う授業は、これまで展開されてきた。山本（2015）¹⁰⁾は、2013年度のシラバスを分析対象に、演劇表現を扱う「保育内容（表現）」に着目し、その開講状況を調査している。演劇表現の指導法の学習展開の今後の在り方を検討するにあたって、実際に誰がどんな内容をどう展開しているか、開講の現状に着目することは、有意と考えられる。2019年度の「保育内容（表現）」を対象に調査を進める際に、山本が2013年度を対象に行った方法を用いることで、両年度の結果を比較検討しながら、その現状と課題を明らかにすることが期待できる。これが題目設定の第3の理由である。

以上の3点から、研究課題を「子どもの演劇表現の指導法を学ぶ養成授業の現状と課題—「保育内容（表現）」のシラバスと担当教員の分析を通して—」とし、次の研究構想を設定した。

II. 研究の目的

本研究の目的は、「保育内容（表現）」のシラバスと担当教員の分析を通して、子どもの演劇表現の指導法を学ぶ養成授業の現状と課題を明らかにすることである。

Ⅲ. 研究の意義

本研究の意義は、以下の3つである。

1点目は、本研究は、保育において演劇表現をより良く扱うことを目指す立場にある。これは、横山（2004）¹¹⁾、遠藤ら（2010）¹²⁾、二宮（2015）¹³⁾、柴田（2018）¹⁴⁾らと同じく、その教育的可能性を見いだそうとするものである。

2点目は、本研究は、保育者養成における子どもに対する演劇表現の指導法を学生に学習させる方法を検討しようとする立場にある。それは、小林（2009）¹⁵⁾、花輪（2010）¹⁶⁾、直井（2017）¹⁷⁾らと同じく、指導法を教授する授業の研究の線上にある。中でも本研究の特色は、事例を突き詰めるものではなく、それらをふかんの見えて、保育者養成校における全体の現状と課題を明らかにすることを旨とするものである。

3点目は、保育者養成校における「保育内容（表現）」のシラバスを対象とする研究は、安村ら（2010）¹⁸⁾、や杉原ら（2016）¹⁹⁾などが行っている。それらは演劇表現や、教員の現状には触れられていないが、本研究もその延長上にある。「保育内容（表現）」の担当教員を調査した研究に、源ら（2014）²⁰⁾がある。その対象は音楽表現・造形表現・身体表現の教員に限定され、演劇を専門とする教員は扱われていないが、その調査及び分析方法は、本研究の拠り所である。演劇表現を扱う「保育内容（表現）」のシラバスを分析した研究に山本（2015）²¹⁾がある。学校単位で行われており、授業単位ではないが、2013年度のシラバスを対象に対象地域に偏りがなく全国規模で調査を実施している。シラバスを扱うことは、情報の読み損ねや読み誤りが起こり得る手法ではあるが、「特定の科目・教育内容の現状を知り、今後の課題を検討する方法として用いられる有効な手続き」²²⁾と考えられる。

Ⅲ. 方法

1. 対象

全国の保育者養成校における2019年度の「保育内容（表現）」のシラバスのうち、演劇表現を内容に含む授業数、内容、そしてその担当教員の専門の表現様式を対象とした。

2. 期間

2019年5月20日時点で全国保育士養成協議会に加盟する547の保育者養成校のホームページに対して、2019年の7月から2020年の2月までの期間にアクセスを

行った。

3. 収集手続き

保育者養成校のホームページにアクセスし、公開されている教育課程表の確認を行った。その表の中から「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）」に該当する科目群を探しだし、「保育内容（表現）」に該当する科目名を確認し、そのシラバスを収集した。近接する「領域」科目および保育士養成科目「保育内容の理解と方法」科目との区別が科目名から行えない場合には、それに記された授業概要や教科書・参考書などを確認した上で、慎重に判断するよう心がけた。一連の調査・判断・収集作業は分担して行った。そのメンバーは、2019年度に保育者養成校に在籍し「保育内容（表現）」および関連科目を担当した音楽表現、造形表現、身体表現、演劇表現を専門とする教員である。以上のプロセスを経てなお判断に迷った場合には、演劇表現を専門とする研究リーダーが調整・判断を最終的に行った。

収集したシラバスが演劇表現を含むかを選定するための基準は、「演劇の関連用語がシラバスに含まれるかどうか」と定めた。例えば、「劇」、「ごっこ遊び」、「劇遊び」、「セリフ」、「台本」、「演技」、「ドラマ」、「ミュージカル」、「音楽劇」、「オペレッタ」などである。なお、本研究では物に投影した「人形劇」や「パネルシアター」なども用語に含めた。「舞台発表」や「創作発表」など、用語だけでは演劇表現に当たるか判別しづらい場合には、シラバス内の授業概要、評価項目などを慎重に確認して判断した。

また、収集したシラバスが演劇表現の指導法を扱うかを選定するための基準は、「教職課程コアカリキュラム」や「養成課程のモデルカリキュラム」と対応しているかどうかとした。

教員情報に関しては、シラバス上の教員名をリスト化した上で、所属校のホームページを中心に、ウェブ上に公開されている経歴、研究テーマ、それ以外の担当科目、作品創作歴、執筆論文などの情報を収集し、専門の表現様式を判断するための基準とした。

4. 分類の枠組み

「保育内容（表現）」の開講調査およびその分類を行うにあたって、単一の表現様式を軸に構成された授業を「演劇」、「音楽」、「造形」、「身体」と分類した。また、それらが混在し、2つ以上の表現様式で1つの授業が構成されたものを「複合」と

した。そして、既存の表現様式を拠り所とせず構成された授業を「表現原論」^{注1)}と分類した。それらを表にまとめた(表1)。ここでいう「表現原論」は、大場牧夫が提示した、表現の構造や子どもの発達に即した表現のあり方に注視し、既存の表現様式に頼らないことを主に「保育内容(表現)」のあり方を探る授業の形である。

表1 本研究における
保育内容「表現」の分類の枠組み

科目	説明
演劇	演劇表現を軸に単一的な構成
音楽	音楽表現を軸に単一的な構成
造形	造形表現を軸に単一的な構成
身体	身体表現を軸に単一的な構成
複合	複数の表現様式による構成
表現原論	既存の様式を拠り所としない構成

V. 結果

1. 演劇表現を含む「保育内容(表現)」の開講数

シラバスを収集し、演劇表現を含む「保育内容(表現)」の開講数及び分類結果を表2にまとめた。以下、順に説明する。

表2 演劇表現を含む
「保育内容(表現)」の開講数

	2013 455校		2019 547校	
	演含	全体	演含	全体
演劇	41	41	33	33
音楽	0	328	52	274
造形	2	348	29	311
身体	3	114	6	83
複合	39	144	70	196
表現原論			6	54
不明		84		92
計(授業数)	85	1059	196	1043

出典：2013年度は、山本(2015)の表1「表現科目の分野ごとの「保育内容(表現)」の開講数(2013)」p.89の情報を修正して筆者作成

まず、表2で示す2つの年度の「全体」の開講数の結果について記す。

2013年度は、山本(2015)²³⁾に頼った。なお、その結果は単位が学校数による分析であったため、今回は比較を念頭において授業数に修正した。455校の保育者養成校における「保育内容(表現)」の総開講数は、1059授業であった。その表現様式の内訳は、単一を軸とする「演劇」41授業、「音楽」328授業、「造形」348授業、「身体」114授業であった。2つ以上の表現様式で構成された「複合」と、既存の表現様式を拠り所とせず構成された「表現原論」の授業は合わせて144授業であった。教育課程表のみが公開され、シラバスの詳細が確認できない「不明」は、84授業であった。

2019年度のシラバスを収集し、確認したところ、547校におけるその総開講数は、1043授業であった。その表現様式の内訳は、単一を軸とする「演劇」33授業、「音楽」274授業、「造形」311授業、「身体」83授業であった。そして、「複合」196授業、「表現原論」54授業、「不明」92授業であった。

次に、表2で示す2つの年度の「演含」の開講数の結果について記す。なお、「演含」とは、収集したシラバスの中に演劇関連用語が含まれる授業を指す。

2013年度は、再び山本(2015)²⁴⁾の結果に頼った。全1059授業の「保育内容(表現)」のシラバス中に演劇関連用語が含まれるのは、85授業であった。その表現様式ごとの内訳は、「演劇」41授業、「音楽」0授業、「造形」2授業、「身体」3授業、「複合」と「表現原論」を合わせて39授業であった。

2019年度のシラバスを収集し、確認したところ、全1043授業の「保育内容(表現)」のシラバスの中に演劇関連用語が含まれるのは、196授業であった。その内訳は、「演劇」33授業、「音楽」52授業、「造形」29授業、「身体」6授業、「複合」70授業、「表現原論」6授業であった。以上に基づき、表に記した(表2)。

表2で示す2つの年度の結果を比較する。「全体」における総計は、2013年度は1059授業で、2019年度は1043授業であった。両者の差は、ほとんど見られない。ただし、2019年度の学校数は、2013年度より92校も増加しているため、「保育内容(表現)」の1校あたりの開講率は2019年度の方が減少しているといえる。また、その表現様式ごとの内訳も「演劇」を軸に構成された授業数を含めて2019年度の方が減少傾向を示すことは共通している。ただし、内訳に関しては特記すべき点がある。それは、全体的に減少する中で、「複合」及び「表現原論」だけは増加傾向を示すということである。恐らく、2019年度へ移行する中で、2つ以上の授業が1つに統合され、複合的な性質の科目や「表現原論」に性質を変化させたため、単一の表現

様式を軸とする授業の開講数が減少したと考えられる。

一方、2つの年度の「演含」の総計は、2013年度は85授業で、2019年度は196授業であった。比較すると2019年度の方が2.31倍の割合で増加しているといえる。また、その表現様式ごとの内訳も「音楽」と「造形」を軸に構成されたものを中心に2019年度の方が増加傾向で示すことは共通している。ただし、内訳に関しては特記すべき点がある。1点目は、その中でも最も数が多かったのは「複合」だったことである。それらの授業における演劇の活用をシラバスに見ると、授業の前半部分に音楽・造形・身体的な内容を学習し、後半は、子どもが楽しめる音楽劇やミュージカルなどの演劇作品の創作・発表を行うことが計画されていた。演劇を含めることで、それぞれの表現様式を総合的にすることや、学習成果を統合化することが期待され、その活用が増えたと考えられる。2点目は、演劇を軸とする授業が、2013年度から2019年度にかけて減少していたことである。もちろん、そのような類いの「保育内容（表現）」の授業が、2つの年度においても一定数開講されていること自体が興味深いところではあるが、「演含」の授業全体が増加傾向を示す中で、唯一その要となる授業だけが減少傾向を示していた。

2. 演劇表現を含む「保育内容（表現）」の担当教員

収集したシラバスの中に演劇関連用語が含まれる「保育内容（表現）」の授業担当教員の数及びその専門の表現様式の分類結果を表3にまとめた。以下、順に説明する。

表3 演劇表現を含む「保育内容（表現）」の教員数とその専門

	2013 85授業	2019 196授業
演劇	10	6
音楽	39	115
造形	22	63
身体	14	21
保育	14	32
他	2	10
計(人)	101	247

出典：2013年度は、山本（2015）の情報に基づき、追加調査を行った結果により筆者作成

教員に関しても2013年度の情報は、山本（2015）²⁵⁾に頼り、追加調査を行い補った。演劇表現を含む「保育内容（表現）」の85授業のシラバスに記された教員名をリスト化したところ、その数は、のべ118人であった。複数の科目を1人で担当する教員もあり、重複を無くした実数は、101人であった。次に、リスト化した教員名をウェブ上で検索し、その情報を収集して、専門の表現様式で分類を試みた。その内訳は、「演劇」10人、「音楽」39人、「造形」22人、「身体」14人、「保育」14人、心理や児童文化などの表現以外を専門とする「他」2人であった。

2019年度の196授業のそのシラバスに記された教員名をリスト化したところ、その実数は、247人（のべ270人）であった。その内訳は、「演劇」6人、「音楽」115人、「造形」63人、「身体」21人、「保育」32人、「他」10人であった。以上の結果に基づき、表に記した（表3）。

表3で示す2つの年度を比較する。演劇表現を含む「保育内容（表現）」のシラバスに記された教員の総実数は、2013年度は101人で、2019年度は247人であった。比べると、2019年度の方が2.45倍の割合で増加しているといえる。また、その表現様式ごとの内訳も「音楽」と「造形」を専門とする教員を中心に2019年度の方が増加傾向を示すことは共通している。ただし、内訳に関しては特記すべき点がある。1点目は、表現の授業にもかかわらず、表現以外の専門教員が担当していることである。例えば、「保育」を専門とする教員が2019年度は32人も含まれていた。確認できた範囲であるが、そのうちの30人は保育現場の経験もある実務家教員で、その中には現役の保育者を兼任している教員もいた。2点目は、「演劇」を専門とする教員が、2013年度の10人から2019年度では6人に減少していたことである。全ての中で唯一の1桁代の数値で、「演劇」専門の教員数だけが減少傾向を示していた。

3. 2019年度の「保育内容（表現）」の中で演劇表現の指導法を扱う授業の内容

2019年度の演劇表現を含む「保育内容（表現）」のシラバスに限定して、特に演劇表現の指導法が内容として含まれる授業に関する調査結果を図1にまとめた。以下、順に説明する。

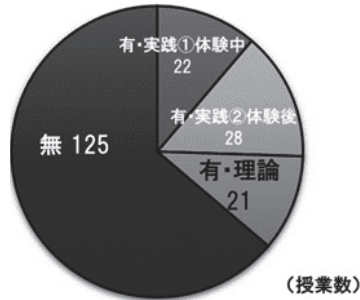


図1 2019年度の演劇表現の指導法を含む「保育内容（表現）」の授業数及び内容 n=196

まず、図1で示す演劇表現の指導法が内容として含まれる授業数の結果について記す。その判断は、「教職課程コアカリキュラム」及び、一般社団法人保育教諭養成課程研究会が提示した「養成課程のモデルカリキュラム」を基準に行った。

収集したシラバスを確認したところ、2019年度の演劇表現を含む「保育内容（表現）」の196授業のうち、演劇表現の指導法を扱う「有」の授業は、71授業であった。一方、シラバス上では演劇表現と指導法的学習の結びつきが判断できなかった「無」の授業は、125授業であった。

演劇表現の指導法を扱う「有」の授業の内訳は、演劇表現を含む指導案の作成や子ども役に模擬的な指導を行うなどの実践的な内容が設定されていた「有・実践」が、50授業であった。一方、保育現場への調査やその映像を視聴したことを材料にディスカッションし、保育者としての子どもへの働きかけ方やその環境構成を考察する理論的な内容が設定されていた「有・理論」が、21授業であった。

そして、「有・実践」の傾向を探るべく分析した結果、主に2つに整理できた。1つは、学生が何らかの表現活動の体験中に、合わせて指導法的な課題も意識させ、表現体験とその指導法の学習を両立させる授業である。例えば、最終課題として設定された授業内成果発表の練習やリハーサルの時間を子どもに対する指導法の機会としても位置づけ、自らの表現が子どもへの働きかけとして適切か、生み出した環境が子どもの表現を促す構成となっていたかなどを自問させる学習である。ここでは「①体験中」とした。22授業が該当した。もう1つは、学生が表現活動を体験した後に、次に視点を変えて、保育者の立場で同様の体験を子どもに提供する活動に移行する授業である「②体験後」とした。28授業が該当した。以上の結果に基づき、図に記した（図1）。

Ⅵ. 考察

1. 現状

保育者養成校において子どもの演劇表現の指導法を学ぶ授業の現状として、2019年度の「保育内容（表現）」に関していえば、演劇表現への関心が高まり、その活用に大きな期待が寄せられている点、そして、その実践的内容が充実している点を挙げる事ができる。それらについて、先に述べた開講数、教員数、内容の3つの結果を踏まえて説明する。

開講数に関する結果からいえば、表2で示した2019年度のシラバスの中に演劇関連用語が含まれる「保育内容（表現）」は、全1043授業中、196授業であった。その割合は、18.79%である。つまり、保育者養成校における2割程度の「保育内容（表現）」の授業の中で演劇表現を学習する機会があるということである。また、演劇表現への関心が高まり、その活用に大きな期待が寄せられていると考えられるのは、表2で示した「保育内容（表現）」の「全体」の開講数が減少傾向を示すのに対して、反対に「演含」の開講数の方は増加傾向を示すためである。しかも、「保育内容（表現）」において演劇表現を扱う授業の数は、今後も増加すると考えられる。その理由の1点目は、2013年度は85授業であったのに対して、2019年度は2.31倍もの増加率を有する点。2点目は、「表現原論」のように、各表現分野の専門性を乗り越え、子どもを中心に据えた表現を学ぶ授業は増加傾向を示す中、それぞれの表現様式を総合的にすることや、学習成果を統合化する役割が演劇に期待されている点である。

教員数に関する結果からいえば、表3で示した2019年度の演劇表現を含むシラバスに記された教員の総実数は、247人という人数であった。今後もその数は増加すると考えられる。その理由の1点目は、2013年度が101人であったのに対して、2019年度は2.45倍もの増加率を有する点。2点目は、演劇表現を含む「保育内容（表現）」の授業も同様に増加傾向にあるという点である。

内容に関する結果からいえば、図1で示した2019年度の「保育内容（表現）」の中で演劇表現の指導法を実践的に扱うのは50授業であった。内容の傾向から主に「①体験中」と「②体験後」に分類できたが、「①体験中」は、学生の表現活動中に指導法的な課題を付加し効率を図れる。「②体験後」も、何らかの演劇的な事前体験を経た上で保育者の立場となるため、意識の切り替えが容易にできる。また、集中して指導の課題に取り組むことができ、「ごっこ遊び」や「劇遊び」などの保育現場における演劇表現活動も設定できる。両者ともに、子どもに演劇表現の楽しさを提供する役割を意識させたり、子どもの自発的な遊びを演劇創作活動へと接続

する重要性を理解させたり、子どもの表現を受け止める練習をさせたりするなどの充実した内容と考えられる。「教職課程コアカリキュラム」や「養成課程のモデルカリキュラム」などと照らし合わせても、それらは学生にとって演劇表現の指導法を学習するために有益な内容と考えられる。

以上、3つの観点から子どもの演劇表現の指導法を学ぶ養成授業の現状を考察した。

2. 課題

一方、保育者養成校において子どもの演劇表現の指導法を学ぶ授業の課題として、2019年度の「保育内容（表現）」に関していえば、直接的に演劇表現の指導法を含む内容を扱う授業の数が少ない点、演劇を専門とする教員が少ない点、演劇表現の指導法を含む内容を扱うのに専門性が求められる点を挙げることができる。それらについて、先に述べた開講数、教員数、内容の3つの結果を踏まえて説明する。

開講数に関する結果からいえば、表2で示した2019年度のシラバスの中に演劇関連用語が含まれる「保育内容（表現）」は、196授業という多数であった。ただし、図1に示したように、その中で直接的に演劇表現の指導法を学ぶ授業は、50授業に過ぎない。割合でいえば、全1043授業の内、4.79%である。つまり、保育者養成校に通う学生のうち、20校に1校程度の学生しか、直接的にそれを学習する機会がないということである。

教員数に関する結果からいえば、表3で示した2019年度の演劇表現を含むシラバスに記された教員の実総数は、247人という多数であった。ただし、その中で「演劇」を専門とする教員は6人である。割合でいえば、2.4%に過ぎない。その要因は、「演劇」を軸とする授業の減少とも関連しよう。演劇を軸とする「保育内容（表現）」は、2013年度の41授業から2019年度では33授業に減少していた。その傾向は今後も継続する可能性があり、それに応じてその教員の人数も減少すると考えられる。

内容に関する結果からいえば、図1で示した2019年度の「保育内容（表現）」の授業の中で演劇表現の指導法を実践的に扱う授業の内容は2つに分類でき、そのどちらも演劇表現の指導法の学習に有益と考えられる。ただし、その展開は簡単ではないと考えられる。例えば、「①体験中」では、学生が表現活動の方の成果を上げることだけに集中してしまったり、自身が「演じて遊ぶ」ことを楽しみ過ぎて、子どもに対する指導という重要な観点が疎かになったりする恐れがある。そして、「②体験後」でも保育現場の日常的な活動の設定はできても、そのイメージが曖昧のま

まで行えば、表面的に保育者の真似をするだけの形骸的な学習と化す。学生の現場経験を補うために実習授業との連携を図ったり、ICT教材の活用などの工夫を凝らしたりする指導上の工夫が必要となる。

更にいえば、保育者養成校では受講生の人数が多く、同性率も高い特殊な集団となる。その学生は、演劇の経験者と未経験者が入り混じり、演劇に得意や不得意の印象もそれぞれである。佐藤（2018）²⁶⁾が指摘するように、演じることに否定的感情や苦手意識をもつ学生、抵抗感を示す学生もいる。広瀬（2019）²⁷⁾は、「学生の本性の一つに「演劇」への欲求がある」との見解を示すが、仮にそうだとすると、その心身がリラックスしておらず、緊張したままであれば、その欲求を満たそうという意欲は生まれにくい。何よりも学生の主体的な動機がなければ、「演じて遊ぶ」活動を義務的に導く作業をするだけとなる。保育者養成校において演劇表現の指導法の授業を展開するには、その独特な状況を踏まえる必要もあり、教員の側に何らかの専門性が求められるはずである。いかにその内容や教材が充実していても、その展開のやり方によって、学習意義が濃くなるか、薄くなるか、変わるはずである。それを的確に展開できる演劇表現を専門とする教員がその授業を担当しなくなることで、保育者養成校に通う学生のうち、そのほとんどは、子どもの演劇表現の指導法を専門的に学ぶ機会が得られなくなるのである。しかしながら、その専門性が具体的な形で明示されているわけでもない。議論を重ねながら見いだしていく必要がある。

以上、3つの観点から子どもの演劇表現の指導法を学ぶ養成授業の課題を考察した。

Ⅶ. まとめ

本研究の目的は、「保育内容（表現）」のシラバスと担当教員の分析を通して、子どもの演劇表現の指導法を学ぶ養成授業の現状と課題を明らかにすることであった。

保育者養成校において子どもの演劇表現の指導法を学ぶ授業の現状として、演劇表現への関心が高まり、その活用に大きな期待が寄せられている点、そして、その実践的内容が充実している点を挙げることができた。一方、その課題として、直接的に演劇表現の指導法を含む内容を扱う授業の数が少ない点、演劇を専門とする教員が少ない点、演劇表現の指導法を含む内容を扱うのに専門性が求められる点を挙げる事ができた。

保育者養成校において演劇を専門とする教員は多くない。しかし、その専門性を

探る際の核となるのは、その教員たちである。少ないながらも連携し、それを見いだしていくことが望まれる。一方、演劇表現の指導法を含む授業は他の専門教員が担当するという前向きに捉えてもよいかもしれない。「音楽」、「造形」、「身体」などの表現媒体を専門とする教員や、保育を専門とする教員が行う演劇表現の授業を勉強したり、それに支援的な関わりをしたり、連携して研究したりして、演劇表現の指導法の展開の在り方を共に見いだそうとする姿勢をもつことも大事であろう。

本研究の限界は、「保育内容（表現）」に限定している点である。演劇表現の指導法的内容は、実習指導科目に含まれる可能性がある。また、「領域」科目や保育士養成科目「保育内容の理解と方法」においても演劇表現の指導法が組み込まれる可能性がある。本研究で扱った内容をどの科目で扱うのが適切か、どのような専門性や経験を有する教員が担当するのが適任かという課題は、それら科目も含めて調査しない限り、検討することは難しい。

同じく本研究はシラバスを分析対象とした。また、全国保育士養成協議会に所属する学校のシラバスに限定したため、幼稚園教員養成のみを行う養成校は、対象外となっている。あくまでもシラバスは、授業計画書であり、その実際の内容とはかけ離れている可能性もある。より現状をつかむためには、実際の授業の分析や担当者へのインタビューなども必要となり、継続的に検討をしていく必要がある。

注

注1) 大場は、平成元年に幼稚園・保育所の領域の一つに「表現」が位置づけられたことに対応して、保育者養成校で「保育内容（表現）」が開講されるようになったが、その実際は造形や音楽を軸にした内容、方法論が多いことを指摘した。その上で、「こういう状態では、「表現」という言葉が表に出てきた意味を本当に受けて立ったことにならないわけです。そこで、「表現原論」探っていく必要があるだろう」、「領域「表現」というものは音楽、造形、劇的表現、こういうものにこだわらないで、もっと“人間の表現とは何か”というところから出発して考えていく必要があるのではないか、それが、「表現原論」としての意味をもつ」と試論として「表現原論」を構想した。(大場牧夫(2000)表現原論第2版、萌文書林、142-144.)

付記

本研究は、令和元年度第1回公募型裁量経費事業等学長裁量経費助成「保育者養成における演劇表現の可能性の探究－創作の過程に焦点を当てて－」により助成を受けて遂行した。長野県立大学の金田一真澄学長にこの場を借りて御礼を申し上げます。

引用文献

- 1) 文部科学省（編）（2018）幼稚園教育要領. フレーベル館. 9.
- 2) 厚生労働省（編）（2018）保育所保育指針. フレーベル館. 46.
- 3) OECD教育研究革新センター（編）（2016）アートの教育学. 明石書店. 197.
- 4) 小林由利子他（2010）ドラマ教育入門. 図書文化社. 15-17.
- 5) 飯塚友一郎（1962）演劇. 演劇百科大事典第1巻. 平凡社. 353.
- 6) 津山美紀・矢野洋子・富永剛・田中敏明（2017）保育を学ぶ学生の表現力と人間関係力の向上を目指した音楽劇－関係5分野の連携による共同制作－. 九州女子大学紀要, 53(2), 75-84.
- 7) 三好優美子・渡邊洋・長谷川千里・柳田憲一（2018）総合表現（創作オペレッタ）における表現科目の連携：「音楽」「造形表現」「身体表現」の観点から. 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要, 53, 47-62.
- 8) 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（2017）教職課程コアカリキュラム.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm
（情報取得2020/5/4）
- 9) 一般社団法人保育教諭養成課程研究会（2017）平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究－幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える－
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/05/19/1385791_9.pdf
（情報取得2020/5/4）
- 10) 山本直樹（2015）劇的要素を含んだ「保育内容（表現）」の開講状況に関する考察. 有明教育芸術短期大学紀要, 6, 87-98.
- 11) 横山文樹（2004）保育者の専門性に関する考察－保育者と子どものかかわりの視点から－. 学苑・初等教育学科紀要, 765, 65.
- 12) 遠藤晶・江原千恵・松山由美子・内藤真希（2010）子どもの劇づくりにおける保育者の援助. 武庫川女子大学大学院教育学研究論集, 5, 15.
- 13) 二宮祐子（2015）「保育園における物語劇創作活動のナラティブ・エスノグラフィー－多様性と主体的な活動を支えるための援助プロセス－. 子ども社会研究, 21, 123.
- 14) 柴田詠子（2018）幼児教育における「劇づくり」に関する基礎的研究(1). 札幌大学女子短期大学部紀要, 65, 127.
- 15) 小林由利子（2013）ドラマによるコミュニケーション能力育成のための保育者養成プログラム開発. 科研費基盤研究(C)報告書.
- 16) 花輪充（2010）本学保育科・児童学科における幼児の表現活動に関する授業プログラムの研究. 東京家政大学研究紀要, 50.
- 17) 直井玲子（2017）「幼児教育の方法」を支える保育者の専門性を育てるために－養成校における演劇教育の応用可能性－. 松山東雲女子大学人文科学部紀要, 25.
- 18) 安村清美・中原篤徳・斉木美紀子（2010）総合的な「表現」への取り組みⅠ－保育者養成校における「保育内容表現」の現状と課題－. 田園調布学園大学紀要, 5, 201-216.
- 19) 杉原真見他（2016）保育教諭に求められる資質・能力を検討するための基礎的研究－幼稚園教諭と保育士の養成課程における領域「表現」にかかる科目のシラバス分析－. 保育教諭養成課程研究, 2,

28.

- 20) 源証香・小谷宜路 (2014) 「保育内容」研究のあり方に関する一考察－保育者養成校における担当教員の専門分野の実態調査から－. 埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要, 13, 9-15.
- 21) 前掲 (10)
- 22) 前掲 (19). 17-30.
- 23) 前掲 (10). 89. ただし、学校単位で算出されていたため、その結果を授業単位に改めて算出した。
- 24) 前掲 (10)
- 25) 前掲 (10)
- 26) 佐藤厚 (2018) 保育者養成における創造性を涵養する演劇的表現指導. 上田女子短期大学紀要, 41, 75.
- 27) 広瀬綾子 (2019) 道徳性育成を重視した「総合的な学習の時間」を指導できる教師の養成についての一考察－＜演劇＞の導入を中心に－. 環太平洋大学研究紀要, 14, 2.